合併につき株券等提出公告

当社は、エイケア・システムズ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区北青山一丁目三番六号ＳＩビル

青山　エクスペリアンジャパン株式会社

代表取締役　有田　道生

合併につき株券等提出公告

当社は、エイケア・システムズ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月二十八日

東京都中央区銀座二丁目一六番一一号片帆ビル三Ｆ　株式会社アルトビジョン

代表取締役　椎葉　宏

合併につき株券等提出公告

当社は、ＡＴ＆Ｔジャパン株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年九月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号虎ノ門ツインビルディング

日本エイ・ティ・アンド・ティ株式会社

代表取締役　岡　学

株式移転につき株券等提出公告

当社は、平成二十四年七月二十五日開催の株主総会において、栗栖野観光株式会社（兵庫県豊岡市日高町栗栖野七三九番地の一）と共同して設立するアップかんなべ株式会社を完全親会社とする株式移転をすることを決議いたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十四年十月二十九日までに当社にご提出下さい。

なお、当社の株券は、株式移転の日をもって全て無効となります。

平成二十四年九月二十八日

兵庫県豊岡市日高町太田一一番地

神鍋観光株式会社

代表取締役　和田　浩司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるクージェン・ルー及び尾台正司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区芝大門一丁目三番七号岡田ビル四階

ジーエヌビーバッテリーテクノロジーズジャパンインコーポレイテッド

日本における代表者　クージェン・ルー

日本における代表者　尾台　正司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である森川豊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル

ＦＴＮファイナンシャル・アジア・リミテッド

日本における代表者　森川　豊

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるマーク・フェリスが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区南麻布三丁目一九番二三号

ＲｕｇｇｅｄＣｏｍ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　マーク・フェリス

限定承認公告

本籍東京都大田区山王四丁目一五七八番地、最後の住所千葉県流山市駒木六四九番地の三三

被相続人　亡　久我　康之

右被相続人は平成二十四年七月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十九日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十八日

千葉県流山市駒木六四九番地の三三

限定承認者　久我　嘉人

限定承認公告

本籍東京都新宿区上落合三丁目二二番、最後の住所埼玉県北足立郡伊奈町大字小室四一三五番地三

被相続人　亡　森　喜一郎

右被相続人は平成二十三年八月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十八日

東京都新宿区上落合三丁目二二番九号

限定承認者　森　節子

限定承認公告

本籍岡山県小田郡矢掛町下高末二七九番地一、最後の住所岡山市中区平井七丁目二〇番八号

被相続人　亡　森下　正行

右被相続人は平成二十四年七月十四日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十九日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十八日

岡山市中区平井七丁目二〇番八号

限定承認者　森下とみ子

限定承認公告

本籍宮崎県宮崎市谷川二丁目二番地、最後の住所宮崎県宮崎市大字広原一三五〇番地エンゼルホーム

被相続人　亡　杉田　治子

右被相続人は平成二十四年七月八日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十九日宮崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十八日

宮崎県宮崎市佐土原町下田島一二二一九番地一三

相続財産管理人　杉田　光生

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年九月二十一日開催の臨時総代会において、出資一口の金額一、〇〇〇円を五〇〇円に減少する件を決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いております。

平成二十四年九月二十八日

岩手県奥州市衣川区日向六〇番地二

水沢地方森林組合

代表理事組合長　渡邉　征悦

債権申出の催告

当社は、平成十一年六月二十九日破産宣告により解散しましたが、残余財産があったため清算手続を行います。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

富国産業株式会社

代表清算人　山本　龍雄

連絡先　東京都中央区日本橋一丁目七番四号第一正明ビル四〇二号

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年二月二十四日付け官報の号外第四十二号四十九頁に掲載されています。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ダブリンアセット特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を四千万円減少し八億五千万円として、発行済優先出資総口数一万七千八百口のうち、Ａ号優先出資四百八口、Ｂ号優先出資三百九十二口の計八百口を、それぞれ一口に対して金五万円をもって有償消却し、発行済優先出資総口数を一万七千口にすることとしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月三十一日までに当該優先出資証券を当社にご提出ください。

平成二十四年九月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ダブリンアセット特定目的会社

取締役　長縄　順一